

1. 電気料金メニュー

坂戸ガスさすてな電気料金表（東京電力エナジーパートナー 従量電灯B、Cに相当）

A契約タイプ			単位	料金（税込）			
▶対象契約電流（A：アンペア）	10A	15A			20A	30A	40A
基本料金（1か月あたり）	契約電流	10A	1契約	295.24円			
		15A	〃	442.86円			
		20A	〃	590.48円			
		30A	〃	885.72円			
		40A	〃	1,180.96円			
		50A	〃	1,476.20円			
		60A	〃	1,771.44円			
電力量料金	第1段階料金	120kWhまで	1kWh	30.00円			
	第2段階料金	120kWhを超え300kWhまで	〃	36.60円			
	第3段階料金	300kWhを超えたもの	〃	40.69円			
最低月額料金			1契約	321.42円			

kVA契約タイプ			単位	料金（税込）
▶対象契約容量（kVA：キロボルトアンペア）	6kVA以上 原則50kVA未満			
基本料金（1か月あたり）			1kVA	295.24円
電力量料金	第1段階料金	120kWhまで	1kWh	30.00円
	第2段階料金	120kWhを超え300kWhまで	〃	36.60円
	第3段階料金	300kWhを超えたもの	〃	40.69円

2. 料金計算方法

- 電気料金は、契約容量等に応じた基本料金と、その月の使用電力量に応じて計算する電力量料金の合計に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものになります。
- 電力量料金は燃料価格の変動に応じて、「燃料費調整額」を加算あるいは差し引きして計算します。
- まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。
- 「坂戸ガスさすてな電気・A契約タイプ」において基本料金と電力量料金との合計が最低月額料金を下回る場合は、その1か月の料金は、最低月額料金と再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計になります。
- 基本料金と電力量料金に加え、付帯メニューが適用される場合でその全てを反映した後の合計が負となる場合は、その1か月の料金は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」のみとします。

【坂戸ガスさすてな電気】

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \left(\text{電力量料金} + \text{燃料費調整額} \right) + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金}$$

電力量料金単価×使用量±燃料費調整単価×使用量

再生可能エネルギー発電促進賦課金
再生可能エネルギー発電促進賦課金単価×使用量

3. 燃料費調整制度について

電気料金には、燃料価格の変動分を月々の電気料金に反映させる燃料費調整額が含まれており(燃料費調整制度といいます)、使用電力量に燃料費調整単価*1を乗じて算定します。燃料費調整単価は、貿易統計における原油価格・液化天然ガス価格・石炭価格から算出される3か月間の平均燃料価格*2にもとづき算定し、2か月後の電気料金(需給開始日と、需給開始日以降到来する計量日が同じ月に属する場合には、1か月後の電気料金)に適用します。なお、燃料費調整の上限は設けておりません。

また、各月に適用する燃料費調整単価および原油価格・液化天然ガス価格・石炭価格については、当社のホームページよりご確認ください。

<燃料費調整単価の適用>

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					HP公表 ↓ 2か月後		8月分 電気料金				
平均燃料価格											

<燃料費調整単価の適用(需給開始日と、需給開始日以降到来する計量日が同じ月に属する場合)>

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
					HP公表 ↓ 1か月後	7月分 電気料金					
平均燃料価格											

*1 燃料費調整単価：燃料費調整単価は、次の算式によって計算された値とします。

1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 86,100 円を下回る場合…燃料費調整単価 = (86,100 円 - 平均燃料価格) × (基準単価0.183 円 ÷ 1,000)

1 キロリットル当たりの平均燃料価格が 86,100 円を上回る場合…燃料費調整単価 = (平均燃料価格 - 86,100 円) × (基準単価0.183 円 ÷ 1,000)

*2 平均燃料価格：平均燃料価格は、貿易統計の輸入品の数量および価額の値にもとづき計算された値とし、当社はこれに上限を設けておりません。

[平均燃料価格 = A × 0.0048 + B × 0.3827 + C × 0.6584]

A = 各平均燃料価格計算期間における 1 キロリットル当たりの平均原油価格

B = 各平均燃料価格計算期間における 1 トン当たりの平均液化天然ガス価格

C = 各平均燃料価格計算期間における 1 トン当たりの平均石炭価格

◆電気のご相談はお気軽にお問合せください

坂戸ガス株式会社

受付時間：8：30～17：15（日曜祝祭日は除く）

0120-35-2025 / 049-284-9000

※坂戸ガスは東京ガス株式会社の取次店として電気を販売致します。(小売電気事業者：東京ガス(株)/登録番号A0064)

※各種定義書等、詳細は当社ホームページ (<http://www.sakado-gas.co.jp>) をご確認ください、坂戸ガスまでお問合せください。